

環境基本計画関連施策の取組状況

1 快適
1 都市環境の保全

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
ア 大気環境								
○自動車対策								
1-1	自動車排出ガス規制の強化	「大都市環境保全主管局長会議」において、ポスト新長期規制適合車の早期の市場投入をメーカーに指導するよう国の関係省庁に要望を行った。	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局環境規制担当
1-2	自動車交通環境計画の進行管理	局地大気汚染が生じている沿道地域において交通状況調査等を実施し、自動車交通環境計画の進行管理を行った。(調査地点5箇所)	3,361	—	引き続き実施する。	3,632	—	環境局環境規制担当
1-3	低公害車等の技術開発の促進に関する要望	・低公害車等の技術開発の促進等について、国や自動車メーカー等へ要望を行った。 ・国へ低公害車等への税財政上の支援措置の要望を行った。	160	「大阪自動車環境対策推進会議」予算中の旅費	引き続き実施する。	63	「大阪自動車環境対策推進会議」予算中の旅費	環境局環境規制担当
1-4	低公害貨物自動車リース事業	平成15～18年度に契約したリース制度の利用者に対し、継続して制度を運用した。(募集は平成18年度で終了)	6,987	—	引き続き実施する。	6,895	—	環境局環境規制担当
1-5	低排出ガス車指定制度の運営及び普及啓発	ガソリン車やディーゼル車で、NOxやPM排出量が基準より相当少ない車を指定し、推奨して普及促進を図った。 ・京阪神の7府県市で、協議会を設置して実施 (平成8年11月に協議会設置、平成12年8月に改組:京阪神六府県市自動車排出ガス対策協議会、平成18年4月に堺市が参加、京阪神七府県市自動車排出ガス対策協議会と改称) ・低排出ガス車の普及パンフレットの作成・配布 (平成20年度末総指定型式数:2,373型式)	350	—	引き続き実施する。	—	—	環境局環境規制担当
1-6	燃料電池自動車の実証研究プロジェクト誘致	本市、国、府等の関係機関や民間事業者で構成する「おおさかFCV推進会議」を通じて国の実証研究プロジェクトを誘致した結果、大阪地区では平成18年度から燃料電池を使用した車椅子等小型移動体の実証実験が開始されている。	200	—	「おおさかFCV推進会議」を通じた取組みを進める。	120	—	環境局環境規制担当
1-7	グリーン配送の推進	平成15年4月1日から環境への負荷が少ない車での本市への物品納入を義務付けた「グリーン配送」を開始し、さらに大阪自動車環境対策推進会議を中心に、民間へのグリーン配送の拡大を図った。 ・グリーン配送の実績(平成20年度末):1,758社、6,239台届出 ・民間事業者(平成20年度末):60社登録(大阪市域)	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局環境規制担当
1-8	エコドライブの推進	大阪自動車環境対策推進会議において、ポスター・リーフレット等による市民・事業者への啓発活動を行ったほか、「御堂筋エコロード推進事業」の一環としてエコドライブ講習会を実施した。また、環境省・(独)環境再生保全機構が主催する「エコドライブコンテスト」に協力した。 講習会開催回数:2回	630	御堂筋エコロード推進事業	引き続き実施する。	577	御堂筋エコロード推進事業	環境局環境規制担当
1-9	公用車のエコカー化	「大阪市公用車エコカー導入指針」に基づき、従来の方針を継承しつつ、エコカー(低公害かつ低燃費車)を率先して導入した。(平成20年度末現在のエコカー導入率:42.6%) 【平成20年度導入実績台数(天然ガス・ハイブリッド自動車) ①環境局30台 ②交通局10台	618,014	①260,204 ②357,810	引き続き実施する。 (平成21年度導入予定台数(天然ガス・ハイブリッド自動車)(更新を含む)) ①環境局58台 ②交通局5台	683,866	①528,856 ②155,010	環境局環境規制担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
1-10	公共交通機関の整備拡充・利用の促進	公共交通を軸にした人の流れの形成、徒歩や自転車利用の推進など、自動車利用の効率化を進め、自動車交通量の抑制を図る施策を推進した。 ①中之島線(中之島～天満橋間、平成20年10月19日開業) ②西大阪延伸線(西九条～大阪難波間、平成21年3月20日開業) ③大阪外環状線(新大阪～放出間の建設促進に向け、用地取得、詳細設計などを実施)	12,695,311	①6,144,613 ②5,154,498 ③1,396,200	引き続き実施する。 ①中之島線(道路等復旧工事完成) ②阪神なんば線(道路等復旧工事完成) ③大阪外環状線(新大阪～放出間の建設促進に向け、用地取得、詳細設計、準備工事などを実施) ④モビリティ・マネジメントの実施	1,621,666	①238,429 ②226,757 ③1,151,480 ④5,000	計画調整局交通空港政策担当、 総合交通体系担当 環境局環境規制担当
1-11	ITS(高度道路交通システム)の推進	歩行者の移動支援のための望ましい情報提供の実現に向けて、運営体制、インフラ整備のあり方などについての検討を実施した。	10,290	都市交通政策立案基本調査費	引き続き実施する。	—	—	計画調整局総合交通体系担当
1-12	緊急ボトルネック対策	市内の渋滞個所のうち、緊急対策が必要な個所において、道路の本格整備に先立つ、暫定的・段階的な対策により当面の交通渋滞の緩和を図っている。 ・今里交差点事業(事業用地の取得)	157,000	—	引き続き実施する。 ・今里交差点は平成22年度完了予定	88,000	—	建設局街路担当
1-13	連続立体交差事業	道路と鉄道を連続的に立体交差させることにより、多数の踏切を同時に除却し、交通渋滞や踏切事故の解消を図っている。 ・大阪外環状線(平成20年3月高架切替実施) ・阪急京都線・千里線	2,510,000	—	引き続き実施する。 ・大阪外環状線(東大阪市境界～新加美駅)は平成21年度完了予定 ・阪急京都線・千里線(淡路駅付近)は事業継続	3,510,000	—	建設局鉄道交差担当
1-14	駐車スペースの有効利用と拡大	・「大阪市駐車基本計画」に基づき、駐車スペースの有効利用を図るため、都心部駐車場マップ作成等による駐車場の広報を実施した。 ・附置義務駐車場条例による駐車場整備促進などを実施した。	172,457	駐車対策関連全体の予算として計上	引き続き実施する。	97,120	駐車対策関連全体の予算として計上	計画調整局総合交通体系担当、 都市計画担当
1-15	駐車対策調査検討	公的駐車場周辺における駐車実態調査及び自動二輪車の対応を含めた駐車施策に関する検討を行った。	4,250	—	引き続き実施する。	3,360	—	建設局中長期計画担当 建設局自転車施策担当
1-16	駐車マナーの向上	「大阪市駐車基本計画」や「大阪市交通安全計画」に基づき、マナーの向上を図っている。 〔計画調整局〕 ①めいわく駐車防止条例 ・重点地域活動:まちづくり組織等と一体となった指導啓発活動 ・推進地区活動:市民活動への支援:29地区 ②テレビなどによる啓発放送 市政広報番組、CATVなどでスポット放送 ③都心部駐車場マップの作成、配布など 〔市民局〕 ④各季の交通安全運動時に、「交通事故をなくす運動」区推進本部を中心に啓発活動を実施 ⑤各種印刷物による広報啓発など	175,582	計画調整局:172,457 (駐車対策関連全体の予算として計上〔再掲〕) 市民局:3,125 (交通安全運動関係費として計上)	引き続き実施する。	100,048	計画調整局:97,120 (駐車対策関連全体の予算として計上〔再掲〕) 市民局:2,928 (交通安全運動関係費として計上)	計画調整局総合交通体系担当 市民局安全まちづくり担当
1-17	ノーマイカーデーの推進	自動車利用の適正化に向け、ノーマイカーデー推進の取組みを実施した。 ① 広報啓発活動の推進 〔計画調整局〕 ・ポスターの作成、配付 市内広報板、地下鉄・バスの車内、駅構内、銀行、駐車場協会などに配付:約8,000枚 ・庁内放送の実施 〔市民局〕 ・各季の交通安全運動時に、「交通事故をなくす運動」区推進本部を中心に啓発活動を実施 ・各種印刷物による広報啓発 ② 市営交通機関による取組み 〔交通局〕 ・ノーマイカーフリーチケットの発売(発売枚数:1,304,349枚(交通局調べ))	175,582	計画調整局:172,457 (駐車対策関連全体の予算として計上〔再掲〕) 市民局:3,125 (交通安全運動関係費として計上〔再掲〕)	引き続き実施する。	100,048	計画調整局:97,120 (駐車対策関連全体の予算として計上〔再掲〕) 市民局:2,928 (交通安全運動関係費として計上〔再掲〕)	計画調整局総合交通体系担当 市民局安全まちづくり担当 交通局企画担当
1-18	自動車公害防止に関する啓発活動	「御堂筋エコロード推進事業」でエコカー使用を啓発した。	630	御堂筋エコロード推進事業〔再掲〕	引き続き実施する。	577	御堂筋エコロード推進事業〔再掲〕	環境局環境規制担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
1-19	企業の自動車公害防止 (自主管理計画)の推進	企業の自主管理(排ガス抑制)については大阪自動車環境対策推進会議の活動として事業者への要請を行うなど、府と協調して取組みを行った。	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局環境規制担当
1-20	その他の自動車排出ガス対策	・大阪自動車環境対策推進会議 ・六大都市自動車技術評価委員会 ・局地問題地域汚染調査 ・定期定点汚染調査(梅田新道、出来島)など	4,445	—	引き続き実施する。	4,258	—	環境局環境規制担当
○工場等固定発生源対策								
1-21	法・条例等に基づく規制指導	・窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、硫黄酸化物、ダイオキシン類、有害化学物質及び炭化水素類対策を推進している。 ・大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく規制指導及び苦情対応を行っている 立入指導件数:2,140件	654	—	引き続き実施する。	1,880	—	環境局環境規制担当
1-22	低公害機器の普及促進	大気汚染防止法規制対象外のボイラー等からの窒素酸化物の排出量を削減し、大気中の二酸化窒素濃度の低減を図った。 ・製造メーカーに対する低NOx機器の普及促進の指導 ・消費者等への低NOx機器の使用の励行啓発	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局環境規制担当
1-23	浮遊粒子状物質対策	「大阪市浮遊粒子状物質対策推進計画」(平成15年6月策定)に基づき各種施策を推進した。 ・推進計画に基づく工場・事業場への削減指導 ・塗料・印刷インキのユーザーへの水系製品等や低溶剤含有製品使用の働きかけ	—	—	工場等の固定発生源対策や自動車等の移動発生源対策に取り組む。 ア 固定発生源対策については、法・条例に基づく規制指導を継続していく。また、二次生成粒子に対しては、低NOx機器の普及、炭化水素類への取組みを図る。 イ 移動発生源対策としては、自動車NOx・PM法による最新規制適合車への代替促進及び、低公害車の普及を図る。	—	—	環境局環境規制担当
1-24	大気発生源テレメータの整備	主要工場・事業場45社に、大気発生源テレメータを設置し、窒素酸化物等の大気汚染物質の排出状況等を集中的に常時監視している。	25,350	—	引き続き実施する。	24,346	—	環境局環境管理担当
1-25	燃料、原料使用状況調査	市内のばい煙発生施設における燃料使用状況並びに汚染物質排出状況等を調査し、発生源対策の効果を把握するとともに、今後の大気汚染対策の基礎資料とした。 ・法律及び条例対象工場、事業場(約2,000社)を対象に、ばい煙発生施設の設置状況、燃料使用状況並びに汚染物質排出状況等の調査を実施した。 ・調査データをコンピュータ処理し、調査結果をまとめ、各種削減対策の基礎資料とした。	270	—	環境省が実施する調査に連携協力し、市域内の燃料・原料使用状況等についての情報を把握する。	—	—	環境局環境規制担当
○アスベスト対策								
1-26	民間建築物におけるアスベスト対策の支援	平成17年度に社会問題化したアスベストによる健康被害に対する市民の不安を早期に解消するため、民間建築物の建物所有者等や市民に対し、建物のアスベスト対策の必要性など普及啓発する。また、対策の促進を図るため、多数の市民が利用する民間建築物において、露出した吹付けアスベストの含有調査、除去等対策工事費用に対する補助を実施した。 補助件数:調査22件・工事8件	27,710	—	・平成21年度～23年度まで補助事業の実施期間を延長し、また、調査費における補助金額の拡充を行い、市民が安心して建築物を利用できるよう、「民間建築物吹付けアスベスト除去等補助事業」やアスベスト対策に関する普及啓発活動を引き続き実施し、市民や建物所有者等に広く周知していく。	14,461	—	計画調整局建築指導部監察担当
1-27	大気中へのアスベストの飛散防止対策の推進	解体等工事からのアスベストの飛散防止を図るため、工事前立入調査及び現地大気濃度測定を実施した。 立入件数285件、測定実施件数134件	26,991	—	引き続き実施する。	4,141	—	環境局環境規制担当
1-28	アスベスト廃棄物の適正処理の徹底	建設系産業廃棄物を取り扱う処理施設等に対する立入指導を行った。	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局産業廃棄物規制担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
1-29	学校園や区役所等の市民利用施設におけるアスベスト対策の推進	・下水処理場など4施設において対策を実施し、解体時等に対策を行う施設を除き概ね完了した。 ・囲い込み状態にあるアスベスト含有吹き付け材等の保有施設台帳を整備し、施設管理者に対し、適正な維持管理を指導した。	—	—	・市設建築物の統廃合等により、対策の実施に遅れが生じた施設については、平成21年度以降に実施する。 ・囲い込み状態にあるアスベスト含有吹き付け材等の保有施設台帳に基づいて適正な維持管理を指導する。	—	—	都市整備局技術管理担当 教育委員会事務局保全整備担当
○大気環境の監視・調査								
1-30	大気汚染状況の監視	大気汚染常時監視システムにより、本市の大気汚染状況を測定している。 ・測定地点数:一般環境大気測定局15局、自動車排出ガス測定局11局 ・測定項目:NO2、SPM、O _x 、SO ₂ 、CO、風向・風速など	92,753	—	引き続き実施する。	94,096	—	環境局環境管理担当
1-31	各種の大気汚染調査	大気汚染常時監視の補完等を目的として、次のような大気汚染調査を実施している。 ・短期測定による大気汚染物質濃度の調査:測定地点数:5地点(SO ₂ 、SPM、NO ₂ 、NO) ・降下ばいじん量の測定:測定地点数:4地点 ・粒子状物質の測定:測定地点数:6地点	4,436	—	引き続き実施する。	5,532	—	環境局環境管理担当
1-32	有害大気汚染物質の環境モニタリング	ベンゼン、トリクロロエチレン等の有害大気汚染物質(19物質)の環境モニタリングを実施している。 ・測定地点数:6地点(頻度:月1回)	15,810	—	引き続き実施する。	14,120	—	環境局環境管理担当
○悪臭防止対策								
1-33	悪臭防止に係る規制指導等	・悪臭防止法等に基づく規制指導及び苦情対応を行った。	2,375	—	引き続き実施する。	2,228	—	環境局環境規制担当
1-34	快適な「かおり環境づくり」に向けた検討	「かおり環境マップ」を市民の環境学習等へ活用する等、身近な「かおり」の再発見を目的とした啓発を行った。	130	—	引き続き啓発を実施する。	—	—	環境局環境規制担当
1-35	下水処理場・抽水所施設の 覆蓋・脱臭設備の整備	下水処理場・抽水所施設の覆蓋・脱臭設備の整備を進めている。 ①住之江、中浜、今福下水処理場等 ②中之島、鶴町、佃第2抽水所等	1,674,000	①1,473,000 ②201,000	引き続き実施する。 ①平野、千鳥下水処理場等 ②佃第1、中之島抽水所等	587,000	①423,000 ②164,000	建設局下水道河川部事業調整担当、下水道設備担当
イ 水環境								
1-36	総合的な水辺環境の整備～水資源の活用	「大阪市環境基本計画」の水環境分野の実施計画として、平成11年5月に「大阪市水環境計画」を策定した。本計画では、水環境を幅広い概念でとらえ、従来からの水質保全対策や汚濁負荷量の削減にとどまらず、水資源の確保、快適な水辺の創造等の関連施策を総合的に推進している。 平成20年度から、同計画の改定に向けた作業に着手した。	—	—	引き続き、計画改定に向けた作業を実施する。	7,350	—	環境局土壌水質担当
○下水道整備								
1-37	BOD・SS対策の推進	急速ろ過池の整備を進めている。(12%整備済) ・住之江下水処理場(整備中)	259,000	—	引き続き実施する。 ・住之江下水処理場	450,000	—	建設局下水道河川部事業調整担当、処理場担当
1-38	窒素対策の推進	担体利用窒素除去施設の整備を進めている。(0.5%整備済)	—	—	引き続き実施する。	—	—	建設局下水道河川部事業調整担当、下水道設備担当
1-39	リン対策の推進	嫌気好気法の導入を進めている。(49%整備済) ・千鳥、津守下水処理場等(整備中)	288,000	—	引き続き実施する。 ・千鳥、津守下水処理場等	528,000	—	建設局下水道河川部事業調整担当、下水道設備担当
1-40	合流式下水道の改善	良好な水環境を創出するとともに、法令を遵守するため、合流式下水道の改善を推進している。 ①雨水滞水池・貯留管の建設 ・雨水滞水池の建設:住之江下水処理場(整備中)、長堀抽水所(整備中) ・道頓堀川水質浄化対策:貯留管に係る立坑築造及び関連下水道幹線の管渠築造 ②沈砂池スクリーン目幅の縮小 ③雨天時活性汚泥処理の導入	4,119,000	—	引き続き実施する。 ①雨水滞水池・貯留管の建設 ・雨水滞水池の建設:住之江下水処理場、長堀抽水所、天満堀川抽水所 ・道頓堀川水質浄化対策 ②沈砂池スクリーン目幅の縮小 ③雨天時活性汚泥処理の導入	3,876,000	—	建設局下水道河川部事業調整担当、処理場担当、管渠担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
○工場等の排水規制								
1-41	工場排水規制パトロール	工場排水規制パトロールを実施している。 規制対象工場:2,821工場 ・公共用水域放流工場86工場 ・下水道放流工場2,735工場	246,932	—	引き続き実施する。	124,800	—	建設局水質調査担当
○単体ディスポーザーの使用抑制								
1-42	ディスポーザ[生ごみの 粉碎放流機器]対策の推 進	ディスポーザについては、「市政だより」や本市ホームページなどにより、使用の自粛を お願いしている。	—	—	引き続き実施する。	—	—	建設局下水道施設管理担当
○水辺での浄化対策								
1-43	水面清掃等の推進	①港湾域における水面清掃 環境保全と船舶の航行安全確保のため、2隻の清掃船で海面の浮遊物の回収を行っ ており、収集処理については多大な成果をあげている。 ②河川水面清掃 河川の美化を推進し、水環境を保全するため、市内の主要10河川を対象に機械船を中 心とする清掃船で水面に浮遊するごみの収集を行っている。	99,603	①60,223 ②39,380	①引き続き実施する。 「大阪湾クリーン作戦」などに参加し、環境保 全に関する啓蒙宣伝活動を行う。 ②引き続き実施する。	89,414	①57,211 ②32,203	港湾局海務担当 環境局業務担当
1-44	河川の底泥の除去	道頓堀川、東横堀川等に於いて、良質な河川水質維持並びに船舶の安全航行を確保 するため、河底に堆積した汚泥並びに沈木・ごみ等を除去している。また、ダイオキシン 類の底質調査を行い、今後の詳細調査及び対策に向けた検討を行っている。	138,282	河川の浄化 対策費及び 環境整備費と して計上	引き続き実施する。	93,743	河川の浄化 対策費及び 環境整備費と して計上	建設局河川管理事務所
1-45	河川の浄化対策[水門操 作による浄化運転]	道頓堀川、東横堀川及び城北川などに於いて、潮の干満の差を利用し、上流側と下流 側の水門を開閉することで、清浄な河川水を滞水させ、水質の悪い河川水の流入を防 ぎ、水質の向上を図っている。	93,393	河川の浄化 対策費として 計上[再掲]	引き続き実施する。	71,041	河川の浄化 対策費として 計上[再掲]	建設局河川管理事務所
○関係自治体との広域的な連携								
1-46	関係自治体等との広域 的な連携	河川・海域での環境保全目標の達成に向けて、関係する自治体等と連携して、淀川、神 崎川や大和川など、流域毎に設置されている各種協議会を通じて、下水道整備の促進 などの取組みを進めている。また、瀬戸内海や大阪湾の各種協議会を通じて、連携した 水質保全対策を進めている。	2,622	—	引き続き実施する。	1,892	—	環境局土壌水質担当
1-47	河川上流域への下水道 早期整備の要請	流入河川流域における自治体間の共同した取組みについて、「大阪府下水道事業促 進協議会」で、府下の下水道事業促進のための国への要望や技術的問題に關しての 調査研究を実施している。	—	—	引き続き実施する。	—	—	建設局下水道河川部事業調整 担当
○水質汚濁の監視・調査								
1-48	水質常時監視システム による水質汚濁の監視	テレメータにより、河川の水質常時監視を行った。 ・市内9河川観測局において、DO、pH、濁度、COD等を把握	28,318	—	水質測定手法の見直しによる水質調査を引き 続き実施する。 ・水質自動測定機⇒可搬型水質測定機等 ・対象河川⇒市内河川全域 ・測定項目⇒DO、pH、濁度、COD等の把握	6,672	—	環境局環境管理担当
1-49	環境水質定点調査の実 施	水質汚濁防止法に基づき、公共用水域(河川及び海域)において、定期的に水質汚濁 状況を把握している。 〈公共用水域水質調査〉 ・測定地点数…河川30地点、海域8地点 ・測定項目…BOD等の生活環境項目及び重金属等の健康項目 〈河川底質調査〉 ・測定地点数…河川5地点 ・測定項目…総水銀、PCB等	27,527	—	引き続き実施する。	27,420	—	環境局土壌水質担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
1-50	底質における汚染状況の監視	大阪港港湾区域の底質における汚染状況の監視を行っている。(23地点、年1回) ・調査項目 含水率、PH、COD、強熱減量、硫化物、カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、砒素、水銀、アルギル水銀、PCB等	3,002	—	引き続き実施する。	1,940	—	港湾局環境整備担当
1-51	処分場周辺における水環境の監視	大阪市内で発生した廃棄物や浚渫土砂及び陸上発生残土により埋め立てを行っている夢洲の周辺海域において、水質・底質の監視を行った。 また、建設中の新島地区の周辺についても、大阪府環境影響評価条例により策定した事後調査計画等に基づき水質・底質等の監視を行った。	233,600	北港管理運営費及び港湾環境整備事業費の一部として計上	引き続き実施する。	8,724	北港管理運営費の一部として計上	港湾局環境整備担当
ウ 地盤環境								
1-52	土壌汚染対策	平成15年2月の土壌汚染対策法の施行や平成16年1月の府条例の施行を受け、法・条例に基づく規制・指導を進めるとともに、土地履歴や土壌汚染物質の環境リスク等に係る情報の整備・提供を図った。 調査件数59件、超過件数38件	9,869	—	引き続き実施する。	9,523	—	環境局土壌水質担当
1-53	有害物質等の地下浸透の防止〔水質汚濁防止法等に基づく適正な管理指導〕	有害物質等を使用する事業場に対して、作業場の床面や排水管からの漏洩による地下浸透を未然に防止するため、日常点検の強化を指導している。	—	—	引き続き実施する。	—	—	建設局水質調査担当
1-54	地下水質のモニタリング	水質汚濁防止法による「地下水質測定計画」に基づき、市域の地下水質のモニタリングを実施している。 ・概況調査8地点(地域の全体的な地下水質の概況把握) ・定期モニタリング調査7地点(汚染地下水の経年的把握) ・汚染井戸周辺地区調査12地点(概況調査により確認された汚染井戸の周辺状況調査)	2,164	—	引き続き実施する。 ・概況調査8地点 ・継続監視調査7地点 ・汚染井戸周辺地区調査5地点周辺	2,014	—	環境局土壌水質担当
1-55	地下水採取に係る規制指導	「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」に基づく規制指導を行った。	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局土壌水質担当
1-56	地盤沈下の監視	・地盤沈下、地下水位の常時観測 市内11箇所を観測所に、地盤沈下計7台、地下水位計15台を設置し、常時観測を実施した。	2,426	—	引き続き実施する。 平成21年度は、地盤沈下調査一級水準測量を実施する。(隔年実施)	21,396	—	環境局土壌水質担当
1-57	調査・研究の実施	・地盤変動状況調査 地下水の利用と地盤沈下の関係を把握するため、地盤変動状況調査を行った。 調査概要:大阪市内を大まかに地域分割し、各地域における、地盤沈下特性の概略を解析により把握した。この結果を、今後の地盤沈下対策の基礎資料とする。	5,500	—	平成20年度で調査終了	—	—	環境局土壌水質担当
エ 化学物質								
1-58	ダイオキシン類対策の推進	ダイオキシン類対策については、「ダイオキシン類対策特別措置法」や「大阪市ダイオキシン類対策方針」に基づき、環境等の各種調査や発生源対策を総合的に実施している。 発生源対策については、同法のほか「大阪市ダイオキシン類対策指導指針」に基づく施設の構造・維持管理基準の遵守指導などにより、ダイオキシン類の更なる排出抑制を推進している。 ・発生源に対する排出抑制指導 ・市内排出量の推計 ・パンフレットによる普及啓発	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局環境規制担当
1-59	ダイオキシン類環境調査の実施	「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、大気、水質(河川、海域)、地下水、底質、土壌の環境調査を実施している。 ・大気:7地点×4回/年 ・水質:河川11地点×1~4回/年、海域6地点×1~2回/年 ・地下水:2地点×1回/年 ・底質(河川・海域):27地点×1回/年 ・土壌:6地点×1回/年	34,902	—	引き続き実施する。	34,180	—	環境局環境管理担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
1-60	ダイオキシン類削減対策事業	ごみ焼却工場における排ガス中のダイオキシン類対策は、平成14年12月より強化された排出基準を遵守するため、対策が必要であった既設6工場において、平成11年度から年次計画的に設備改造工事を実施した。また、従来、焼却灰とともに処分していたばいじんについても、分離貯留及び処理設備の設置が義務づけられたことから、同時に対策工事を実施し、平成14年7月末をもって、全ての対策工事を完了した。 施設の運転に際しては、さらなる燃焼管理の徹底に努めるなど、適正な運転・維持管理を実施していくことにより、施設から排出されるダイオキシン類を低減し、環境への負荷低減に努めている。	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局施設管理担当
1-61	大阪港港湾区域における底泥の除去等	ダイオキシン類による底質の環境基準が平成14年9月から施行され、ダイオキシン類に係る水質汚濁対策が「大阪地域公害防止計画」に位置付けられたことから、汚染底質の浄化対策を進めるため、底質環境調査等において環境基準を超過した地点を中心に、平成15年度より平成17年度まで汚染範囲や汚染底質量の確定のための調査を行い、平成18年度から底質ダイオキシン類浄化対策工を実施している。	110,000	—	引き続き実施する。	110,000	—	港湾局環境整備担当
1-62	ポリ塩化ビフェニル(PCB)適正処理の推進	・PCB廃棄物特別措置法の規定に基づく「PCB廃棄物処理計画」を策定するとともに、平成15年に設置した「事業監視委員会」の運営及び環境モニタリング調査を引き続き実施する(各2回実施)など、日本環境安全事業(株)(平成16年4月1日に旧環境事業団からPCB廃棄物処理事業を継承)によるPCB廃棄物の早期処理に向けた取組みを推進している。 ・関係自治体との連携を図り、日本環境安全事業(株)への必要な指導を実施している。 ・PCB廃棄物保管事業者に対し、説明会を開催し適正処理の推進を図り、日本環境安全事業(株)大阪事業所へは、随時立入調査指導を行っている。	3,600	—	引き続き実施する。	2,819	—	環境局産業廃棄物規制担当
1-63	環境モニタリング(PCB)	木津川千本松渡付近の底質から「PCBを含む底質の暫定除去基準(含有量10ppm)」を超過する底質の存在が確認され、夢洲(第4区)の一部に処分地を設け、平成9～13年度にかけてPCB含有底質の除去処分等を行った。 ①処分地及び周辺海域においては、現在も継続して水質等の環境監視を実施している。(港湾局) ②夢洲処分場におけるPCBクロスチェック調査を実施した。(環境局) ・夢洲処分場6地点	①北港管理運営費の一部として計上 ②1400	—	引き続き実施する。	①北港管理運営費の一部として計上 ②200	—	港湾局環境整備担当 環境局土壌水質担当
1-64	有害化学物質対策	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)」に基づく、対象事業者への技術的助言並びに市域における化学物質の排出状況に関する情報提供を実施した。 ・対象事業者による化学物質の環境への排出量の把握に対する技術的助言 ・市域における化学物質の排出量の集計 ・化学物質に関する情報の小冊子による公表	373	—	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)」及び「大阪府化学物質管理制度」に基づく、対象事業者への技術的助言並びに市域における化学物質の排出状況に関する情報提供を実施する。	546	—	環境局環境規制担当
1-65	アスベストの環境モニタリング	経年的な濃度変動等を把握するため、一般環境大気中のアスベスト濃度の環境モニタリングを実施している。 ・測定地点:15地点	1,218	—	引き続き実施する。	1,122	—	環境局環境管理担当

オ 騒音・振動

1-66	自動車交通環境計画(騒音)の推進	自動車騒音面的評価システムを用い、対策を講じた道路構造や自動車騒音等のデータを更新し、対策の進捗状況の把握及び環境基準達成状況の評価を行った。また、騒音が著しい地域の状況把握や対策のための騒音調査を実施した。	4,797	—	引き続き実施する。	4,797	—	環境局環境規制担当
1-67	自動車騒音調査	幹線道路における自動車騒音の測定を実施し、環境基準達成状況を把握した。〔常時監視、国への報告〕	4,951	—	引き続き実施する。	4,951	—	環境局環境規制担当
1-68	道路構造、沿道対策の推進による自動車騒音の軽減	低騒音(排水性)舗装の導入を進めている。 ・累計約113km整備(平成20年度約10km)	104,000	—	引き続き実施する。	100,000	—	建設局道路部建設担当、設計担当
1-69	遮音壁の設置	高架道路で住居が連たんしている地域等では、遮音壁の設置をほぼ完了しているが、今後、沿道住居の状況等に応じて対策が有効な箇所への設置を進める。 平成20年度:十三バイパス高架橋の整備(155m)	15,000	—	引き続き実施する。	15,000	—	建設局道路部橋梁担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
1-70	工場・事業場及び建設作業の騒音対策	騒音規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく規制指導及び苦情対応を行った。	2,935	—	引き続き実施する。	1,743	—	環境局環境規制担当
1-71	航空機騒音対策	①テレビ受信障害防止対策補助 航空機によるテレビ受信障害に対し、住民に対する受信料の補助を行った。 ②生活保護世帯等空調機器稼働費補助 空調機の稼働に係る費用を補助した。 ③民家防音設置機器機能回復工事等補助 騒音防止工事により設置した空調機の機能回復工事等を、国の補助事業として行う場合、住民負担分を補助した。 ④共同利用施設整備 周辺地域住民の学習・休養等のために整備した共同利用施設を開放している。	382,123	①88,030 ②1,600 ③249,512 ④42981	引き続き実施する。	168,359	①59,170 ②904 ③70,585 ④37,700	環境局環境規制担当
1-72	カラオケ騒音	カラオケ騒音については、環境月間(6月)、冬期立入月間(12月)に夜間立入を行い、音量・時間規制指導を行った。	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局環境規制担当
1-73	工場・事業場及び建設作業の振動対策	振動規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく規制指導及び苦情対応を行った。	2,935	[再掲] 1-70	引き続き実施する。	1,743	[再掲] 1-70	環境局環境規制担当
カ 電波障害・日照障害・光害・風害等								
1-74	電波障害・日照障害・風害等	環境影響評価条例に基づき、次の環境影響評価手続のなかで、電波障害・日照障害・風害等の審査を行った。 ・阿部野橋ターミナルビル旧館建替事業〔準備書〕 ・大阪駅北地区先行開発区域A地区開発事業〔方法書〕〔準備書〕 ・大阪駅北地区先行開発区域B地区開発事業〔方法書〕〔準備書〕 ・大阪・中之島プロジェクト〔方法書〕〔準備書〕 ・梅田3丁目計画(仮称)〔方法書〕〔準備書〕	—	—	梅田3丁目計画(仮称)〔準備書〕については引き続き、環境影響評価条例に基づき、環境影響評価手続の中で電波障害等について適切な配慮を求める。	—	—	環境局環境管理担当
1-75	電波障害	住宅、学校、庁舎等の市設建築物の建設に合わせて、電波障害対策を実施した。(平成20年度:5件) ・基本方針:市の建築物により、受信障害が生じたとき、これを原状に復し、その状態を維持するための補償措置とする。 ・調査:工事着工前に現地調査を行う。 ・対処方法:受信障害場所についてはケーブルテレビ会社によるケーブル引込等の対策を行う。	—	—	引き続き実施する。	—	—	都市整備局公共建築部設備担当、住宅部設備担当
キ 公害問題の解決、環境保全設備資金融資								
1-76	公害問題の解決	環境保全部の各環境保全監視担当や各区保健福祉センターで公害苦情の相談に応じるとともに、各環境保全監視担当が発生源の規制、指導を行うことにより、その解決を図っている。 ・公害苦情の処理:1237件	—	—	引き続き実施する。	—	—	環境局環境規制担当
1-77	環境保全対策利子補給金事業	中小事業者が資金を借入れて公害防止設備の導入等を行う場合、借入金にかかる利子の一部を補給する。	960	—	引き続き実施する。	665	—	環境局環境管理担当
ク 公害健康被害の補償、健康被害予防事業及び健康影響調査の実施								
1-78	公害健康被害の補償と健康被害予防の推進	公害健康被害補償制度の円滑な運用を図っている。 ①認定更新・定期診査等の実施、医療費等の補償給付 ②リハビリテーション事業・転地療養事業等の公害保健福祉事業 ③健康相談、健康診査事業・機能訓練事業等の環境保健事業	11,726,940	①11,640,646 ②15,806 ③70,488	引き続き実施する。	11,270,145	①11,187,228 ②15,180 ③67,737	健康福祉局保健所保健総務担当
1-79	環境保健サーベイランス調査への積極的な参画	国において昭和62年から行っている環境保健サーベイランス調査へ参画している。	4,941	—	引き続き実施する。	4,943	—	健康福祉局保健所保健総務担当
1-80	健康影響に関する疫学調査そら(SORA)プロジェクトへの参画	国において行う自動車排出ガスと呼吸器疾患との関連についての調査研究へ参画している。	—	—	引き続き実施する。(H22年度まで)	—	—	健康福祉局保健所保健総務担当

1 快適

2 快適な都市環境の創造

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
ア ヒートアイランド対策								
○ヒートアイランド対策評価手法づくり								
1-81	ヒートアイランドモニタリング調査	ヒートアイランド現象の実態を継続的、定量的に把握するため、小学校の百葉箱を活用し市内50地点において気温モニタリング調査を実施した。また、運動場の芝生化を行った小学校のうち3校において環境学習会を開催した。	3,781	—	平成21年度は、調査地点を60地点に拡大し実施する。	4,031	—	環境局地球温暖化対策担当
1-82	ヒートアイランド対策モデル事業	平成17年度より平成19年度まで西区南堀江地区において実施したモデル事業の効果を判定するため、地区住民の方々を対象にアンケート調査を実施した。また、これまでのモデル地区事業の成果を踏まえとりまとめたヒートアイランド対策取組事例集を印刷製本、配布した。	1,839	—	モデル事業については終了しており、平成21年度以降は別途、打ち水実施支援事業等に取組む。	—	—	環境局地球温暖化対策担当
1-83	「風の道」に係る調査研究	大阪湾から吹く涼やかな海風を効果的に都心部へ誘導し、「風の道」に配慮したまちづくりを進めるため、関係局等により検討を進めるとともに、大阪市大・神戸大と連携して環境調査や気候シミュレーション等を実施した。	3,500	ゆとりとみどり振興局分の予算を含む	「風の道」モデル事業として、長堀通において、環境局では道路への散水及び環境調査、ゆとりとみどり振興局では緑化の推進、建設局では遮熱性舗装を実施する。	75,839	建設局、ゆとりとみどり振興局分の予算を含む	環境局地球温暖化対策担当
1-84	市民協働による打ち水	「大阪打ち水大作戦2008」と題して、市役所本庁舎、OBP、西区堀江公園周辺において打ち水を実施した。また、区民まつり等で実施される打ち水に対し、バケツやひしゃくの貸出を行った。 ・16か所実施	—	—	「大阪打ち水大作戦」打ち初めイベントを開催し、打ち水を広くアピールするとともに、区民まつり等での打ち水を呼びかけ、下水の高度処理水を運搬・給水するとともに、バケツやひしゃくの貸出を行うことで、その実施を支援する。	3,829	—	環境局地球温暖化対策担当
1-85	水道資源を活用した都市環境貢献策の推進に関する調査研究	引き続き、水道資源を活用した都市環境貢献策に関する調査研究として、学校空間におけるミスト散布実証実験及びマクロシミュレーションを行った。 ・高等学校教室におけるミスト散布実験 ・環境教育プログラムの作成	5,000	—	引き続き、水道資源を活用した都市環境貢献策に関する調査研究として、潜熱化対策技術の導入による熱環境及びエネルギー使用量の影響分析を行う。	5,000	—	水道局計画担当
1-86	水道局・ヒートアイランド対策モデル事業	水道水を用いたドライ型ミスト散布のモデル事業及び水道施設における整備を実施した。 ・小中学校、高等学校、道路空間、河川敷遊歩道等9か所 ・水道局浄配水場3施設	66,342	—	引き続き、水道水を用いたドライ型ミスト散布のモデル事業及び水道施設における整備を実施する。 ・大阪市役所周辺、水都大阪2009会場 ・水道局営業所・浄配水場11施設	51,072	—	水道局計画担当
1-87	建築物総合環境評価制度(CASBEE大阪)	一定規模以上の建築物の着工に際し、建築主が建築物についての総合的な環境評価を行い、その結果を記載した計画書を届出、市がその概要を市民に公表する「建築物総合環境評価制度(CASBEE大阪)」を実施し、総合設計制度との連携などにより、環境に配慮した建築物の誘導を図っている。また、完成した建築物の顕彰を実施している。 ・平成20年度実績 公表件数:86件 顕彰件数:2件	130	—	引き続き実施する。 ・評価ソフトの改訂作業と市民への啓発活動としてパネル展示を行う。	852	—	計画調整局規制誘導担当
○エネルギー使用の抑制								
1-88	省エネルギーへの措置	省エネルギー法により、一定規模以上の特定建築物を、新築・増改築及び大規模修繕等をする際に、建築主は建築物の省エネルギー措置の届出をするとともに、維持保全の状況を定期的に報告することが義務付けられている。これらの届出に関する審査、指導及び助言等を行うことにより、より一層の省エネルギー化を促進している。	—	—	引き続き実施する。	—	—	計画調整局建築確認担当
1-89	大阪市優良環境住宅整備事業	屋上緑化・保水性舗装等のヒートアイランド対策や新エネルギー機器の採用など環境面での工夫がなされるとともに、託児施設・キッズルーム等の子育て支援施設の設置など子育ての面でも配慮された優良な住環境を備えた民間マンションの供給を促進するため、一定の要件を満たす民間マンションを建設する事業者に対して施設整備費などの補助を行う「大阪市優良環境住宅整備事業」を実施している。 ・平成20年度実績 継続1,282戸(3地区)に対して補助	237,747	—	引き続き実施する。 ・平成20年度以降については、新規採択を停止している。 ・平成21年度は、継続1,032戸(2地区)に補助を行い、それらの完了をもって事業を廃止する。	150,786	—	都市整備局まちづくり事業企画担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
1-90	総合医療センターにおけるESCO事業手法導入モデル事業	・改修設備の最適運用のための調整・管理を行った。 ・熱源機器の冷却水のインバーター制御、空調機の外気導入ファンのインバーター制御等により原油換算で1,166klの削減をした。	2,999	—	引き続き実施する。	2,999	—	環境局環境計画担当 病院局総合医療センター 都市整備局エネルギー管理担当
1-91	大阪プール、真田山プール・天王寺スポーツセンターにおけるESCO事業の推進	大阪プールにおいて事業者とESCO契約を締結し2か年にわたる省エネルギー改修工事のうち、水処理システム、空調制御システムの改修などを行った。	—	—	大阪プールにおいて2か年目の省エネルギー改修工事を実施する。また、真田山プール・天王寺スポーツセンターにおいてESCO事業者の選定を行う。	22683	—	ゆとりとみどり振興局営繕担当 都市整備局エネルギー管理担当
1-92	公共施設におけるエネルギーの有効利用	・省エネ法等に基づく管理標準、各種届出書と省エネ計画の作成を指導した。 ・既存市設建築物省エネルギー化基本方針に基づく、市設建築物の省エネルギー化の推進(省エネルギー化手法検討調査の実施、ESCO事業実施中2施設、事業者選定中1施設)	3,000	—	引き続き実施する。 ・中央図書館ESCO事業化検討調査	3,000	—	都市整備局エネルギー管理担当
1-93	市設建築物設計指針(環境編)の活用	「市設建築物設計指針(環境編)」を十分に活用することにより、環境に配慮した市設建築物の実現を図っている。【4施設(累計19施設)】 新庁舎の建設においては、20%以上の省エネの目標を設定し、施設運用段階での検証をしている。【1施設(前年度から継続)】	—	—	引き続き実施する。 ・環境に配慮した市設建築物の実現【2施設】 ・施設運用段階での検証 【2施設(うち1施設は前年度から継続)】	—	—	都市整備局企画設計担当

○建築物の屋上緑化等

1-94	民間建築物の屋上・壁面緑化誘導	平成14年4月に改正、同年6月から実施している「建築物に付属する緑化指導指針」に基づき、屋上や壁面部分等の緑地面積を一定評価することにより、緑化面積の増大を図っている。また、平成17年3月には、屋上緑化等を設ける際の留意事項を技術指針とし、本市における屋上緑化優良事例及び緑化施策をあわせて「屋上緑化ガイドライン」として取りまとめている。	—	—	引き続き実施する。	—	—	計画調整局規制誘導担当
1-95	民間建築物の屋上緑化などへの助成事業	民間建築物の屋上緑化を推進するため、公道道路に面した民有地や民間建造物の緑化に対して助成を行っている。平成14年度からはヒートアイランド対策として、民間建造物の屋上も対象とし、建造物緑化にかかる基盤整備費や灌水設備などの経費も助成対象としている。 ・助成額:200万円を限度、対象経費の1/2以内 ・助成実績:47件	50,000	敷地・生け垣等緑化、建造物緑化への助成として計上	引き続き実施する。	50,000	敷地・生け垣等緑化、建造物緑化への助成として計上	ゆとりとみどり振興局整備担当
1-96	緑化施設整備計画認定制度の実施	「緑化施設整備計画認定制度」は、都市緑地法に基づき、一定の条件(敷地面積500m ² 以上で、緑化面積が20%以上等)を満たす建築物の敷地内の緑化施設整備計画を市町村長が認定し、支援する制度。認定された緑化施設整備計画に基づいて整備された緑化施設について、固定資産税の課税の軽減等の支援措置を講じている。	—	—	引き続き実施する。	—	—	ゆとりとみどり振興局計画担当
1-97	屋上緑化容積ボーナス制度の実施	総合設計制度の適用を受ける建築物で、屋上緑化を行う建築物に対して、一般的な公開空地の整備により得られる割増容積率に加え、屋上緑化部分の面積に応じて、割増容積率を引き上げる「屋上緑化容積ボーナス制度」を創設し、平成14年5月1日より実施している。 ・平成20年度実績:3件	—	—	引き続き実施する。	—	—	計画調整局建築企画担当
1-98	公共施設での緑のカーテン・カーベットづくり	—	—	—	区役所、小・中学校などでのゴーヤ等による「緑のカーテン」づくり、市役所屋上でのサツマイモによる「緑のカーベット」づくりを通して、ヒートアイランド対策に取組む市民の機運を盛り上げる。	93,630	ゆとりとみどり振興局、教育委員会事務局、城東区役所分の予算を含む	環境局地球温暖化対策担当
1-99	屋上緑化技術に関する検討	「公共建築物の屋上緑化設計指針」を活用し、市設建築物における屋上緑化を推進した。 ・完成1施設 ・工事中2施設	—	—	引き続き実施する。 ・工事中2施設	—	—	都市整備局技術管理担当
1-100	市役所本庁舎の屋上緑化の公開	民間における屋上緑化を推進するため、公共施設において、シンボリックな建物である市役所本庁舎屋上の緑化施設の一般公開を実施した。 ・平成20年度見学者:1,212名	—	—	ヒートアイランド対策として新たにサツマイモによる緑のカーベットづくりを実施し、成長の様子やその効果をホームページで情報発信するとともに、屋上緑化施設の一般公開日を拡大して実施する。	5,000	サツマイモを活用した屋上緑化の普及啓発として計上 〔再掲〕 1-98	ゆとりとみどり振興局整備担当
1-101	区役所庁舎の屋上緑化	民間における屋上緑化を推進するため、公共施設において、シンボリックな建物である区役所庁舎の屋上を緑化している。 淀川区役所	2,200	—	引き続き実施する。 ・平成21年度については、予定なし	—	—	市民局施設整備担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
1-102	交通局本局庁舎の屋上緑化	民間における屋上緑化を推進するため、公共施設において、シンボリックな建物である交通局本局庁舎屋上部分等を緑化し、3階部分については一般公開を実施している。	—	—	引き続き実施する。	—	—	交通局総務担当
1-103	消防局庁舎の屋上緑化	民間における屋上緑化を推進するため、公共施設における緑化への取組みとして、消防局庁舎屋上部分等を緑化し、3階部分については一般公開を実施している。	—	—	引き続き実施する。	—	—	消防局施設担当
○道路の保水性舗装の取組み								
1-104	保水性舗装の整備	舗装内に水を保水し、水が蒸発する際の気化熱で路面の温度を下げる保水性舗装によって、ヒートアイランド現象を緩和し、涼しく感じる道を整備している。 ・累計約25km整備(平成20年度約7km)	155,000	—	引き続き実施する。	111,000	—	建設局道路部建設担当、設計担当
イ 花、緑、水辺空間								
○花と緑のまちづくり								
・都市公園等の整備促進								
1-105	大阪市緑の基本計画の推進	都市緑地法に基づく法定計画として策定した「大阪市緑の基本計画」を効果的に推進するため、平成18～20年度にかけての緑に関する重点的取組をまとめた「大阪市緑の基本計画重点アクションプラン2」に基づき、市民・企業・行政が一体となって花と緑あふれるまちづくりを推進している。	—	—	平成21～23年度にかけての緑に関する重点的取組をまとめた「大阪市緑の基本計画重点アクションプラン3」を策定し、これに基づき、市民・企業・行政が一体となって花と緑あふれるまちづくりを推進する。	—	—	ゆとりとみどり振興局計画担当
1-106	住区基幹公園整備	市民の日常生活に密着した住区基幹公園の整備を進めている。 ・新設:5か所	524,000	—	引き続き実施する。 新設:5か所	145,000	—	ゆとりとみどり振興局整備担当
1-107	大公園の整備	毛馬桜之宮公園・大阪城公園等大公園の整備を行った。	599,400	—	引き続き実施する。	345,400	—	ゆとりとみどり振興局整備担当
1-108	天王寺公園・動物園の整備	天王寺公園・動物園の整備を進めている。 ・開設面積 26.0 ha	33,152	—	引き続き実施する。	34,022	—	ゆとりとみどり振興局天王寺動物園事務所
1-109	正蓮寺川公園の整備	阪神高速道路淀川左岸線の地下化によって生まれる上部空間の有効利用を図り、周辺地域の居住環境の向上と周辺市街地の活性化、防災性の向上に資するため、水と緑のオープンスペースとして、公園整備を行うものである。 ・覆蓋工事負担金(平成20年度)	222,000	—	引き続き実施する。 ・覆蓋工事負担金(平成21年度)	460,000	—	ゆとりとみどり振興局計画担当
1-110	港湾緑化等の推進	自然環境の保全を図り、水域の利用や恵まれた眺望等ウォーターフロントの特性を活かして、市民や港で働く人々、港を訪れる人々が自然と接し、憩い、集うことのできる緑地を整備する。 ①コスモスクエア海浜緑地整備:実施設計業務 ②中央突堤臨港緑地整備:実施設計業務 ③此花西部臨港緑地整備:事業休止中 ④鶴浜緑地整備:造成工、実施設計業務	68,500	①4,500 ②4,000 ③— ④60,000	引き続き実施する。 ①コスモスクエア海浜緑地整備:舗装工、実施設計業務 ②中央突堤臨港緑地整備:舗装工、さく工等 ③此花西部臨港緑地整備:緑地整備予定区域内で実施されるスーパー堤防護岸の耐震補強工事完了後に事業を再開 ④鶴浜緑地整備:造成工	196,000	①101,000 ②35,000 ③— ④60,000	港湾局環境整備担当
・緑の拠点づくり								
1-111	街路の緑化	①緑の都市軸整備 アメニティ豊かな空間づくりのため、市域の中に、「緑の骨格」をわかりやすく位置づける緑の都市軸形成の視点から、街路緑化などを推進している。 ②緑化道路整備 ・幹線道路・補助幹線道路の美化 ・歩道舗装、柵、照明灯の美化と植栽 幹線:163.7km完成(平成20年度0km) 補助幹線:64.7km完成(平成20年度0km)	99,241	①99,241 ②—	引き続き実施する。	95,600	①95,600 ②—	ゆとりとみどり振興局整備担当 建設局道路部建設担当、設計担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
1-112	地域ふれあい緑化事業 〔単位区拠点整備事業〕	花と緑のまちづくり計画を推進するため、日常生活圏を中心としたコミュニティの観点で設定した単位区(全市域で130か所)において、その区域内の公園や道路、橋、河川などの緑のボリュームアップと質の向上を総合的に推進する事業を実施している。 ・平成18年度までに19か所整備	—	—	新規整備を一時休止	—	—	ゆとりとみどり振興局整備担当
1-113	学校環境緑化促進事業	学校校舎の新築・増改築による建物撤去跡やブロック塀から鉄格子柵へ改修した場所等への植樹に積極的に取り組み、学校に緑の環境をつくり、児童・生徒の健康を保持・増進するとともに、豊かな情操の育成に役立てる。また、小学校運動場の芝生化や壁面緑化に主体的に取り組む地域住民・PTA・学校等が構成する実行委員会等に対して補助を行う事業をモデル的に実施した。 ・平成20年度芝生化等緑化モデル事業実施校:1校	31,498	—	学校校舎の新築・増改築による建物撤去跡やブロック塀から鉄格子柵へ改修した場所等への植樹に積極的に取り組み、学校に緑の環境をつくり、児童・生徒の健康を保持・増進するとともに、豊かな情操の育成に役立てる。また、小・中学校の壁面緑化や学校運動場の芝生化等緑化を進め、ヒートアイランド現象の緩和を図るとともに、環境教育など子どもの豊かな情操の育成に役立てるなど地域に貢献する学校づくりを進める。	79,194	—	教育委員会事務局保全整備担当
1-114	道路建設予定地の緑化	道路建設予定地において、花の種をまく「ワイルドフラワー」事業を行い、周辺環境との調和に努めている。 ・「道路建設予定地をお花畑に」4か所で実施	1,134	—	引き続き実施する。 ・1か所で実施予定	105	—	ゆとりとみどり振興局整備担当
・市民・事業者等との連携による緑化								
1-115	住民参加による公園整備	住民参加による公園整備の一手法として、計画づくりの最初の段階から、地域住民に直接参加してもらい、公園のイメージ、施設内容等について、住民同士が話し合いながら、1つの計画案にまとめていく「みんなのわくわく公園づくり」を平成10年度から、モデル事業として実施し、平成12年度から本格的に実施している。 ・4公園で実施	13,614	—	引き続き実施する。 ・新たに4か所で実施予定	13,614	—	ゆとりとみどり振興局整備担当
1-116	市民参加による街路樹づくり	市民が街路樹に愛着や関心を持ち、また、その維持管理についても理解し協力が得られるよう樹種選定などの計画段階から市民が参加することにより、地域の景観形成に寄与する街路樹を育てる取り組みを推進する。 ・事業内容を検証	3,000	—	新規路線等新たに樹種を決める必要がある路線において実施予定	—	—	ゆとりとみどり振興局整備担当
1-117	種から育てる地域の花づくり支援事業	市民の手で種から花を育て、公園・区役所などの公共施設をはじめ、まちなかに花を植え管理するとともに自主的なまちづくりへの参加意識を高揚させ、潤いのある美しいまちづくりの機運を高め住民同士のふれあいと地域コミュニティの醸成につなげるものである。 平成20年度実績:3区	41,110	—	引き続き実施する。 ・3区の花づくり広場の整備を実施予定	21,000	—	ゆとりとみどり振興局整備担当
1-118	民有地緑化の推進への助成	民間の屋上緑化などの植栽整備費等を対象に、助成制度を実施している。 ・敷地、生け垣、建造物等緑化への助成:47件 ・未来樹づくり協定:0件	50,000	敷地・生け垣等緑化、建造物緑化への助成として計上〔再掲〕 1-95	引き続き実施する。 (平成21年度予定件数) ・敷地、生け垣、建造物等緑化への助成:47件 ・未来樹づくり協定:0件	50,000	敷地・生け垣等緑化、建造物緑化への助成として計上〔再掲〕 1-95	ゆとりとみどり振興局整備担当
1-119	民有地の緑の保全、育成への助成	保存樹や保存樹林など、貴重な緑を後世まで大切に守っていくために、剪定等保全育成に必要な費用の一部を助成している。 ・保存樹5件、保存樹林:5件に対して助成	3,000	—	引き続き実施する。 (平成21年度予定件数) ・保存樹、保存樹林合計:10件	3,000	—	ゆとりとみどり振興局整備担当
1-120	緑化の普及啓発	・はならんまん、はなびと会議、こども花と緑の絵画・ポスターコンクールほか ・緑化リーダーの育成:304名(現在数 約3,200名) ・グリーンコーディネーターの育成:23名(現在数167名)	60,000	—	・はならんまん、花と緑の絵画・ポスターコンクールほか ・緑化リーダーの育成:200名 ・グリーンコーディネーターの育成:24名	56,000	—	ゆとりとみどり振興局整備担当
1-121	「花と緑と自然の情報センター」の運営	花と緑のまちづくりを推進するため、大阪の自然や花と緑に関する情報収集・発信や人材育成、交流の場として提供している。 ①開館日、時間等 ・毎月曜日(休日の場合は翌日)、年末年始(12/28～1/4)を除く毎日 ・午前9時30分～午後4時30分(入館は午後4時まで) ②平成20年度入場者数 617,374名	102,378	—	引き続き実施する。	101,866	—	ゆとりとみどり振興局整備担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
1-122	農地のオープンスペースとしての活用 生産緑地の適正な保全・管理	平成3年の生産緑地法の改正によって、農地の持つ緑地機能に注目し、農地を可能な限り保全する農地として、生産緑地地区の指定を行う方針で、次のとおり指定している。 【生産緑地地区指定状況(平成21年1月1日現在)】 市街化区域農地:111.37ha 生産緑地:86.62ha 指定率:77.8%	—	—	引き続き実施する。	—	—	経済局都市農政センター
1-123	市民農園の管理運営	自由時間の増大や余暇活動の多様化などにより、土と親しむ農作業体験を求める市民ニーズに対応するため、(財)大阪市農業センターが市民農園の適正な管理運営に努めている。	—	—	(財)大阪市農業センターが適正な管理運営に努める。	—	—	経済局都市農政センター

〇アメニティ豊かな水辺空間の整備

・河川敷公園や河川周辺の整備

1-124	淀川河川公園整備	国が進めている国営淀川河川公園の施設整備と維持管理について、大阪市場域の経費を負担するもので、市域の国営公園の整備促進と良好な維持管理を図り、市民の快適な利用に供するものである。〔開設面積:52.7ha〕	31,661	—	平成21年度は引き続き実施するものの、今後の国直轄事業のあり方を踏まえ整理していく。	31,326	—	ゆとりとみどり振興局計画担当
1-125	大和川公園整備	本公園は、住之江区から東住吉区の大和川沿いを水辺の魅力を活かした風致公園として、43.8haを計画決定している。昭和48年度より一部造成に着手しているが、大規模な公園であるため、現在、順次住区基幹公園として開設し、その区域を拡大し一体の公園とするため、整備に向けて関係機関との調整を行っている。〔開設面積 5.8ha〕	—	—	引き続き関係機関との調整を実施する。	—	—	ゆとりとみどり振興局計画担当
1-126	水辺の緑による中之島の景観向上	—	—	—	平成21年度からの3か年で土佐堀川の護岸にヘデラなどを植栽することにより、コンクリート構造物が目立つ景観を緑化し、水都大阪にふさわしい良好な水辺の緑の景観を創出する。	26,000	—	ゆとりとみどり振興局整備担当
1-127	城北川における護岸改修、遊歩道等の整備	本市東部の治水対策として、大雨時の洪水流を大川へ分流させるため、護岸の改修等を行っている。治水対策効果の高い橋梁の改築を実施しながらそれらと一体的に環境整備を実施する。 ・護岸工、築堤工、橋梁工	260,000	—	引き続き実施する。 ・護岸工、橋梁工、掘削工	222,000	—	建設局河川担当
1-128	道頓堀川における水辺の遊歩道整備	道頓堀川は大阪を代表する河川であり、都心南部に残された貴重な水辺空間であるが、その現状は「うるおい」や「安らぎ」といった川本来の持つ機能が十分生かされていない。そのため「水の都・大阪」再生の実現に向けて、道頓堀川沿いの遊歩道整備など「川」を軸とした水辺に開かれた沿川空間の形成を図る。あわせて、にぎわいのある水辺空間となるよう、公共空間の有効活用のための関係制度の整備を目指す。 ・水辺整備工事〔湊町区間(右岸) 他4か所〕 ・水辺活性化に向けた社会実験	1,348,000	—	引き続き実施する。 ・水辺整備工事〔深里橋～大黒橋間 他3か所〕 ・水辺活性化に向けた社会実験	1,415,000	—	建設局河川担当

・港湾地域の整備

1-129	夢洲エコポート事業	夢洲地区西側部分は、大阪港の最西部に位置しており、潤いのある海岸線の創造をめざし、砂浜や人工磯、干潟などを機能的に組み合わせることにより、生物・生態系に配慮した良好な港湾環境を形成する。 ・現在、事業休止中	—	—	夢洲まちづくり計画の進捗に合わせて、事業再開の調整を行う予定である。	—	—	港湾局環境整備担当
1-130	海辺の親水堤防等の整備	潤いのある海岸空間の形状、良好な環境づくりを目指し、眺望、親水性の高い魅力ある堤防施設として平成16年度に完成している。〔港区海岸通2丁目付近、延長:280m〕	—	—	平成16年度に延長280mについて完成し、供用を開始している。	—	—	港湾局計画担当
1-131	舞洲における親水性護岸、人工磯の整備	舞洲緑道は、新しい水の都づくりを進めるため、臨海部の水辺環境の整備の一環として、舞洲のスポーツアイランドに計画している人工磯を中心に、ジョギング・サイクリングコース、展望広場、背後の修景緑地等で構成し、緑豊かなアメニティの高い水辺空間を形成するものである。人工磯には、改修事業の防波堤撤去工事により発生する石材を再利用し、資源の有効活用を図ることとしている。また、背後の修景緑地には、エコロジー緑化による植栽手法を導入し、自然に近い樹林を形成させるものである。舞洲緑道は、平成18年度の港湾計画変更に伴い、事業完了としている。 〔全体面積:約8.50ha〕	—	—	平成18年度に8.50haについて完成し、供用開始している。	—	—	港湾局環境整備担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
ウ 都市景観								
○大阪市景観計画の策定、建築物等の都市景観への配慮、景観重要建造物・樹木の指定								
1-132	美しいまちなみの整備	良好で魅力的な都市景観の形成に向けて、市域全域を対象として策定した「大阪市景観計画」に基づき、大規模建築物等の新築・増築等行為の届出による建築物等の誘導を行っている。あわせて都心部においては、御堂筋や四ツ橋筋沿道等の建築物などについても「建築美観誘導制度」により、建築誘導を行い個性豊かなまちなみの形成に努めている。また、地域の特性を生かした景観づくりを進めていくため、都市景観資源の発掘や登録の検討を行っている。 ・「大阪市景観計画」に基づく届出件数:117件 ・「建築美観誘導制度」に基づく協議件数:79件	9,038	—	引き続き実施する。	11,784	—	計画調整局都市デザイン担当
○関連諸制度の活用								
1-133	民間建築物の景観整備 〔大阪都市景観建築賞 (大阪まちなみ賞)〕	美しく、個性と風格のあるまちの景観づくりを進めていくため、周辺景観の向上に役立つ景観上優れた建物やまちなみに対して表彰を行っている。また、建築物に附属する緑化施設に対する緑化賞の表彰も行っている。 ・平成20年度受賞作品:9件 (主催:大阪府・大阪市・(社)大阪府建築士会)	945	—	引き続き、協賛金等により、規模を縮小して実施する。	0	—	計画調整局都市デザイン担当
○道路景観の整備								
1-134	楽しく歩けるみちの整備 〔ゆずり葉の道の整備〕	通過交通量や走行速度を抑制し、歩行者の交通安全を図るほか、歩道スペースを多くとり、カラー舗装や植樹により、快適な歩行空間を確保する。 ・約350路線121km 整備済〔平成20年度まで〕 〔平成20年度は0km整備〕	—	—	引き続き実施する。 ・平成21年度の新規整備予定はなし	—	—	建設局道路部建設担当、設計担当
1-135	道路、歩道の美化 〔御堂筋彫刻ストリート〕	広く市民に愛されている御堂筋において、優れた都市景観と芸術・文化的要素を備えた空間を創出する。(大阪の顔である御堂筋に、彫刻の寄贈を受け、設置するとともに、維持管理を行う。)	5,568	—	引き続き実施する。	5,736	—	計画調整局都市デザイン担当
1-136	電線類の地中化の推進	道路空間の有効利用及び秩序ある道路の使用や安全で快適な通行空間を確保するとともに、景観の向上を図るため、電線類の地中化を推進している。 電線共同溝の整備〔平成20年度:約4.4km整備〕 建設局 3.62km 都市整備局0.8km	968,400	建設局 853,900 都市整備局 114,500	引き続き実施する。	1,352,500	建設局 1,134,500 都市整備局 218,000	建設局総務部中長期計画担当、 道路部事業調整担当、建設担当、 設計担当、街路担当、 都市整備局事業調整担当
○歴史・文化資源と調和した景観の形成								
1-137	上町台地周辺における坂道の整備等	〔旧街道、坂道の整備〕 昔の道を顕彰することにより、大阪の文化を広く理解してもらい、文化の薫るまちづくりを行う。また、坂道は都市の個性的な景観づくりに極めて大きな役割を果たしており、これらを整備することにより、都市の景観形成とまちの親しみを向上させる。 ・旧街道20年度末15.1km整備 ・坂道:20年度末21か所整備	—	—	引き続き実施する。 ・平成21年度の新規整備予定はなし	—	—	建設局道路部建設担当
エ 歴史遺産と自然環境								
1-138	歴史的・文化的魅力に満ちたまちの創出 〔中央公会堂保存・活用〕	中央公会堂を大阪のシンボルとして保存し、活用している。	139,564	—	引き続き実施する。	138,062	—	ゆとりとみどり振興局文化振興担当
1-139	泉布観地区整備	歴史的価値の高い泉布観地区を、文化財の保存・活用を通じ、広く市民に親しまれる地区の整備を検討している。	—	—	引き続き実施する。	3000	—	ゆとりとみどり振興局博物館群運営企画担当
1-140	難波宮跡の整備	史跡公園として往古の歴史的環境を再現して、広く市民の利用に供することを長期ビジョンに、難波宮跡の整備を進めている。 ・元府立大手前整肢学園(日本赤十字社)用地の発掘調査	6300	—	引き続き実施する。 ・旧大阪市住宅供給公社用地の発掘調査	5200	—	ゆとりとみどり振興局博物館群運営企画担当

NO.	施策名	H20年度実績	H20当初予算(千円)		H21年度事業予定 及び今後の方向性	H21当初予算(千円)		担当
			予算額	備考		予算額	備考	
1-141	史跡連絡遊歩道〔歴史の散歩道〕の整備	〔史跡連絡遊歩道整備〕 大阪に数多く残されている史跡や文化遺産などを気軽に訪れることができ、周囲の優れた景観を楽しみながら、散策できる道づくりを進める。 ・平成20年度末:50.6km 整備(平成20年度:0km)	—	—	引き続き実施する。 ・平成21年度の新規整備予定はなし	—	—	建設局道路部建設担当
1-142	特別緑地保全地区の指定	加賀屋新田会所跡を特別緑地保全地区として指定し、公開している。	—	—	引き続き実施する。	—	—	ゆとりとみどり振興局計画担当
1-143	市内河川魚類生息状況調査	—	—	—	次回調査は、平成22年度実施予定。	—	—	環境局土壌水質担当